

税泉北第 1528 号
平成 30 年 9 月 7 日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部泉北分会
分会長 井上 隆嗣 様

大阪府泉北府税事務所
所長 井上 泰



職場環境整備等の要求書に対する回答書

平成 30 年 8 月 14 日付けで要求のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

1 労使慣行に關すること。

(1) 良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。

2 職場の環境要求に關すること。

(1) 税務手当については、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。

(2) 職員の健康管理に留意しながら弾力的に冷暖房運転等を行っているところであり、今後とも、快適な職場環境の保持のために努力してまいりたい。

定期的な保守点検により故障防止に努めているが、不具合が発生した場合は早期に対応してまいりたい。なお、ダクトの清掃については、昨年度は、吸込み口の清掃を行い、今年度においても実施する予定としております。

(3) 快適な職場環境の形成のために、安全衛生委員会の機能の充実に努め、定期的に委員会を開催し、情報を提供するとともに、講演会の開催など、引き続き、皆様のご意見を聞きながら、努力してまいりたい。

(4) 公用車の整備に関しては、定期点検等を実施しておりますが、今後とも日常点検等、皆様のご協力をいただきながら行ってまいりたい。

(5) 災害時における交通費の支給については、全庁的な取り組みでありますので、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。